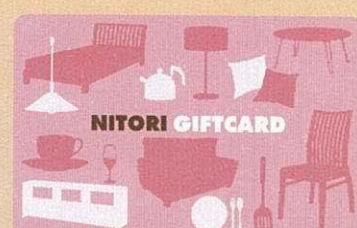
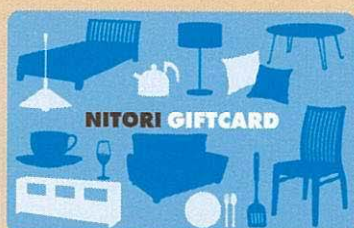


ニトリギフトカードをお持ちのお客様へ

お取扱い終了に伴う 払戻しのご案内

株式会社ニトリは、弊社発行の「ニトリギフトカード」について、2012年5月26日をもってお取扱い終了となるため、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、未使用残高の払戻しを行いますので、お知らせいたします。

●払戻し対象カード



●お申し出期間

2012年5月26日(土)～2012年8月31日(金)

※上記期間内にお申し出がなかった場合には、払戻しを受けることができなくなりますのでご注意ください。

●お申し出方法及び払戻し方法

その1

全国のニトリ各営業店舗のサービスカウンターにてお申し出いただければ、その場で払戻しいたします。

お手元のニトリギフトカードをお持ちになり、各営業店舗へご来店ください。

※デコホームではお取扱いできません

その2

「払戻しに関するお問い合わせ先」までご連絡いただき、払戻しの旨をお伝えください。弊社から、所定の払戻し申出書と、切手を貼付した返信用封筒をお送りいたします。必要事項をご記入のうえ、対象となるギフトカードとともに、同封した返信用封筒にてご返送ください。弊社にて到着確認後、お送りいただいたギフトカード残高を銀行振込にて払戻しさせていただきます。

【払戻しに関する お問い合わせ先】

〒115-0043
東京都北区神谷3丁目6番20号
株式会社ニトリ お客様相談室

0120-110-180
(フリーダイヤル)

ホームページ:
<http://www.nitori.co.jp/>